

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市加茂土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年11月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	本多 聰	坂出市加茂町甲339番地	平成20年10月21日
〃	吉田 正行	〃 〃 258番地2	〃
〃	川井 信夫	〃 〃 479番地	〃
〃	旅田 善信	〃 〃 974番地2	〃
〃	吉田 則明	〃 〃 1189番地2	〃
〃	杉崎 正則	〃 〃 488番地	〃
〃	山中 幸夫	〃 〃 甲119番地1	〃
〃	高田壽三紀	〃 〃 甲254番地	〃
監事	池内 寛	〃 〃 1506番地	〃
〃	渡邊 秀雄	〃 〃 甲248番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	本多 聰	坂出市加茂町甲339番地	平成20年10月22日
〃	楠井 芳則	〃 〃 768番地	〃
〃	旅田 善信	〃 〃 974番地2	〃
〃	吉田 則明	〃 〃 1189番地2	〃
〃	杉崎 正則	〃 〃 488番地	〃
〃	山中 幸夫	〃 〃 甲119番地1	〃
〃	高田壽三紀	〃 〃 甲254番地	〃
〃	白井 修平	〃 〃 229番地2	〃
監事	池内 寛	〃 〃 1506番地	〃
〃	渡邊 秀雄	〃 〃 甲248番地2	〃